

平成22年度理事会議案書

平成22年7月5日

全国積雪寒冷地帯振興協議会

次 第

日 時:平成22年7月5日(月)午後1時から

場 所:都道府県会館406号室(東京都)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1)第1号議案 平成21年度事業報告…………… 1頁
- (2)第2号議案 平成21年度決算報告 …… 2頁
- (3)第3号議案 平成22年度事業計画(案)…………… 4頁
- (4)第4号議案 平成22年度収支予算(案) …… 5頁

4 平成23年度政府予算に対する雪寒地帯対策

関係要望の骨子(会員への照会案)について …… 別紙1

5 異常気象時における関係機関の情報

共有・調整の仕組み等について …… 別紙2

6 幹事会中間報告について

…………… 参考資料

7 その他

8 閉 会

第1号議案

平成21年度事業報告

1 理事会

平成21年5月22日(金)

以下について審議し、それぞれ議決された。

- (1) 会長等の選任について
- (2) 平成20年度事業報告について
- (3) 平成20年度決算報告について
- (4) 平成21年度事業計画について
- (5) 平成21年度収支予算について

2 政府予算等の要望活動

- (1) 平成22年度政府予算に対する要望活動

平成21年7月10日(金)、15日(水)

関係省庁、衆参議院国会議員に対し要望活動を実施

3 幹事会の調査研究

- (1) 第1回幹事会

平成21年8月3日(月) 東京都

調査研究テーマについて検討

- (2) 幹事市町村ヒアリング

平成21年10月7日(水) 新潟県妙高市

10月16日(金) 山形県新庄市

10月19日(月) 長野県飯山市

雪対策の実施状況等を把握するためヒアリングを実施

- (3) 第2回幹事会

平成21年11月30日(月) 新潟県

幹事市町村ヒアリング結果報告及び今後の進め方等について検討

- (4) 役員団体実態調査

平成22年1月～2月

役員14団体に対して実態調査を実施

- (5) 第3回幹事会

平成22年3月23日(火) 東京都

理事会報告骨子について検討

4 情報活動

- (1) ホームページによる情報提供

ホームページ(<http://www.sekkankyo.org/>)による情報提供を行った。

- (2) 雪セミナー(福島県会津若松市)

平成21年11月17日(木)

会員団体職員等の研修及び雪問題や先進事例を紹介することを目的に、会津若松ワシントンホテルで、(財)日本積雪連合と合同で雪セミナーを開催した。

第2号議案

平成21年度決算報告

平成21年度収支計算書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
繰入金	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
雑収入	40,000	21,163	18,837	
雑収入	40,000	21,163	18,837	定期預金利息等
収入合計	A	40,000	21,163	18,837

2 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考	
事業費	1,700,000	1,111,200	588,800		
要望活動費	300,000	108,400	191,600	要望活動	
情報活動費	300,000	218,460	81,540	ホームページ運営、雪セミナーに係る旅費等	
調査研究費	700,000	360,975	339,025	幹事会等に係る旅費等	
会議費	400,000	423,365	23,365	理事会	
事務費	200,000	80,396	119,604		
旅費	150,000	63,420	86,580	打合せ等旅費	
需用費	50,000	16,976	33,024	消耗品等	
予備費	100,000	0	100,000		
支出合計	B	2,000,000	1,191,596	808,404	
当期収支差額	C(A-B)	1,960,000	1,170,433	789,567	
前期繰越収支差額	D	14,366,365	14,366,365	0	平成20年度からの繰越金
次期繰越収支差額	C+D	12,406,365	13,195,932	789,567	平成22年度への繰越金

平成21年度監査報告書

全国積雪寒冷地帯振興協議会規約第7条の規定に基づき、平成21年度の会務及び会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査日時 平成22年5月21日、27日
- 2 場 所 津南町、魚沼市
- 3 監査の範囲 平成21年度における会務及び会計について
- 4 提出を求めた書類 (1) 事業実施に関する書類
(2) 収入・支出に関する書類
(3) 預金通帳
(4) その他関係書類
- 5 監査の結果
関係書類を詳細に監査したところ、収入・支出その他について適正に処理されているものと認める。

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成22年 5月21日

監事 小林 三喜男 

平成22年 5月27日

監事 大平 悦子 

第3号議案

平成22年度事業計画(案)

積雪寒冷地帯の道府県及び市町村が緊密に連携し、会の目的を達成するため次の事業を行なう。

1 雪寒対策の推進

- (1) 政府並びに主要政党に対し、要望実現に向けて要望活動を行う。
- (2) 幹事会において、引き続き雪寒対策の重要課題について調査研究を行う。

2 広報・情報提供

- (1) ホームページ等により会員への情報提供を行う。

3 会議の開催

- (1) 理事会を開催し、協議会の運営事項等を協議・決定する。

第4号議案

平成22年度収支予算(案)

1 収入の部

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
雑収入		8,000	40,000	32,000	
雑収入		8,000	40,000	32,000	定期預金利息等
収入合計	A	8,000	40,000	32,000	

2 支出の部

科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業費		1,700,000	1,700,000	0	
要望活動費		300,000	300,000	0	要望活動
情報活動費		150,000	300,000	150,000	ホームページ運営
調査研究費		800,000	700,000	100,000	幹事会等に係る旅費等
会議費		450,000	400,000	50,000	理事会
事務費		200,000	200,000	0	
旅費		150,000	150,000	0	打合せ等旅費 (理事会事務局旅費含む)
需用費		50,000	50,000	0	消耗品等
予備費		100,000	100,000	0	
支出合計	B	2,000,000	2,000,000	0	
当期収支差額	C(A-B)	1,992,000	1,960,000	32,000	
前期繰越収支差額	D	13,195,932	14,366,365	1,170,433	平成21年度からの繰越金
次期繰越収支差額	C+D	11,203,932	12,406,365	1,202,433	平成23年度への繰越金

別紙 1 - 1

平成 23 年度政府予算に対する雪寒地帯対策関係要望の骨子案（会員への照会案）について

< 重点要望 >

内閣府、国土交通省、総務省、財務省関係

「一括交付金化にあたっての積雪寒冷地帯に配慮した仕組みづくり」〔新規〕

国土交通省関係

- 1 コミュニティ維持のための雪処理対策の推進
 - (1) ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設
 - (2) 小型除雪機械等の整備の支援
 - (3) 高齢者等に対する地域ぐるみでの安全・安心確保のための支援の充実
 - (4) 空き家の雪処理に関する支援措置
- 2 克雪住宅普及促進のための税制上の優遇措置
- 3 冬期鉄道輸送力の確保
- 4 空港整備事業等の推進
- 5 総合的な雪に関する情報システムへの支援
- 6 調査研究の促進
 - (1) 道路・歩道等の融雪、消雪など雪に関する新技術の研究開発の推進
 - (2) 環境にやさしく、安価な凍結防止剤ならびに凍結抑制舗装の研究開発の推進
 - (3) 土木研究所雪崩・地すべり研究センターにおける調査研究の推進と研究機関の充実
 - (4) 雪崩災防止技術等の調査研究の推進

総務省関係

- 1 「豪雪・寒冷地域の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実」
 - (1) 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額の復元・充実
 - (2) 地域の実情を十分に踏まえた財政需要の適切な算定
- 2 山間豪雪地における災害時の情報連絡体制の確保
 - (1) 携帯電話、ブロードバンド、並びに地上デジタルテレビ放送の早期整備に向けた支援制度の拡充
 - (2) 衛星携帯電話の導入・更新及び維持経費に対する支援制度の創設

- 3 地方債における雪対策事業の推進
- 4 防災行政無線の整備
- 5 避難所における積雪寒冷対策用資機材の整備

文部科学省関係

- 1 公立文教施設の整備
- 2 (独)防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の推進〔新規〕

農林水産省関係

- 1 雪崩防止対策の推進

経済産業省関係

- 1 雪の冷熱エネルギー活用対策の推進

内閣府関係

- 1 積雪期における地震対策の調査研究の推進〔新規〕

平成 2 3 年度政府予算に対する

雪寒地帯対策関係要望書(案)



平成 2 2 年 月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成23年度政府予算に対する要望について

雪寒地帯対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食糧やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。

現在、世界的な規模で食糧、エネルギー問題が取りざたされておりますが、今後さらにこうした問題が深刻化することが確実視される中において、雪寒地帯の重要性は、ますます高まっております。

このような状況を踏まえれば、雪寒地帯において、安定的な除雪の体制をはじめ、人々が安全かつ安心して生活を営みつづけられる仕組みを構築することは、今後の我が国にとって必要かつ不可欠であると言えます。

しかし、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により地域の克雪力の低下が顕著となっているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の体力が数年来の建設不況により著しく低下し、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつあります。

つきましては、雪寒地帯の実状と重要性を御理解いただき、この地域において人々が今後とも安心して生活できるよう、平成23年度政府予算編成の際には、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 泉 田 裕 彦

全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覧

道府県会員

北海道（理事）

青森県

岩手県

宮城県

秋田県

山形県（理事）

福島県（理事）

茨城県

栃木県

群馬県

新潟県（会長）

富山県

石川県

福井県（理事）

山梨県

長野県（理事）

岐阜県

愛知県

滋賀県

京都府

兵庫県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

計 26 道府県

市町村会員

北海道

岩見沢市

留萌市

稚内市

美唄市

芦別市

赤平市

士別市

名寄市

三笠市

滝川市

砂川市

深川市

富良野市

石狩市

伊達市

当別町

新篠津村

木古内町

八雲町

長万部町

厚沢部町

せたな町

今金町

黒松内町

蘭越町

二七〇町

真狩村

留寿都村

喜茂別町

京極町

倶知安町

豊浦町

洞爺湖町

共和町

岩内町

神恵内村

積丹町

古平町

仁木町

赤井川村

浦臼町

月形町

新十津川町

妹背牛町

秩父別町

雨竜町

北竜町

沼田町

幌加内町

鷹栖町

当麻町

愛別町

上川町

東川町

美瑛町

和寒町

剣淵町

下川町

新得町

南富良野町

占冠村

美深町

音威子府村

中川町

増毛町

小平町

苫前町

羽幌町

初山別村

遠別町

天塩町

幌延町

豊富町

猿払村（副会長）

浜頓別町

中頓別町

枝幸町

津別町

清里町

遠軽町

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

中標津町

標津町

市町村会員

青森県

青森市
黒石市
五所川原市
十和田市
平川市
弘前市
平内町
今別町
蓬田村
鱒ヶ沢町
西目屋村
野辺地町
東北町

岩手県

八幡平市
西和賀町

宮城県

大崎市

秋田県

湯沢市
鹿角市
北秋田市
大仙市
由利本荘市
大館市
仙北市
横手市
上小阿仁村
藤里町
美郷町

羽後町
東成瀬村

山形県

米沢市
新庄市(理事)
上山市
村山市
長井市
尾花沢市
南陽市
鶴岡市
酒田市
西川町
朝日町
大江町
大石田町
金山町
最上町
舟形町
真室川町
大蔵村
鮭川村
戸沢村
高畠町
川西町
小国町
白鷹町
飯豊町
庄内町

福島県

喜多方市
下郷町
檜枝岐村
只見町(理事)
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
会津美里町
三島町
金山町
昭和村

新潟県

長岡市
柏崎市
三条市
小千谷市
加茂市
十日町市(理事)
糸魚川市
上越市
魚沼市(監事)
南魚沼市
妙高市(理事)
胎内市
五泉市
村上市
阿賀町
湯沢町
津南町(監事)

関川村

長野県

長野市
飯山市(副会長)
白馬村
小谷村
高山村
山ノ内町
木島平村
野沢温泉村
信濃町
栄村(理事)

富山県

富山市
黒部市
砺波市
南砺市
上市町
立山町

石川県

加賀市
白山市

福井県

大野市
勝山市(理事)
池田町
南越前町

市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

長浜市

計 2 0 1 市町村

目 次

内閣府、国土交通省、総務省、財務省関係	1
国土交通省関係	2
総務省関係	3
文部科学省関係	4
農林水産省関係	4
経済産業省関係	5
内閣府関係	5

【内閣府、国土交通省、総務省、財務省関係】 < 重点要望 >

一括交付金化にあたっての積雪寒冷地帯に配慮した仕組みづくり

積雪寒冷地帯においては、生活の安全・安心と円滑な経済活動のため、冬期の道路交通確保は必要不可欠であるが、その対応には、道府県、市町村とも大きな課題を抱えているところである。

しかしながら、道路除雪費については、現行制度下において、国庫補助金等の対象範囲が限定的であること等から、自治体側に単独費の持ち出しが発生するなど、必要額が十分確保されていない状況にある。

一方で、平成 22 年 6 月 22 日に「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、ひも付き補助金・交付金等の一括交付金化については一定の方針が示されたが、具体的な制度内容等は今後の予算編成過程の議論に委ねられたところである。

については、一括交付金化の具体的な制度設計に当たっては、積雪寒冷地帯の自治体にとって必要不可欠な道路除雪等の計画的実施に支障が生じることのないよう、次の点について強く要望する。

一括交付金の総額については、一括交付金の対象となる現行の補助金等の額と同額以上を確保し、地方の自由裁量を拡大すること。

配分については、積雪寒冷地帯に配慮した仕組みとし、十分な道路除雪費等が安定的に確保できるよう最大限配慮すること。

【国土交通省関係】

1 コミュニティ維持のための雪処理対策の推進

過疎化、高齢化の進行により要援護世帯や空き家が増加し、地域の克雪力が低下しているため、コミュニティ維持のための雪処理対策を推進すること。

- (1) ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設
- (2) 小型除雪機械等の整備の支援
- (3) 高齢者等に対する地域ぐるみでの安全・安心確保のための支援の充実
- (4) 空き家の雪処理に関する支援措置

2 克雪住宅普及促進のための税制上の優遇措置

克雪住宅の整備及び消融雪に要する経費について税制上の優遇措置を講ずること。

3 冬期鉄道輸送力の確保

防除雪施設等への予算の確保及び鉄道事業者への迅速な除雪体制の整備に対する指導・支援を要望する。

4 空港整備事業等の推進

冬期の安全性の向上及び就航率の改善のための空港整備事業等を推進するとともに、除雪作業や空港除雪用機械購入に要する経費にかかる支援制度を創設すること。

5 総合的な雪に関する情報システムへの支援

冬期交通、歩行者空間の確保のため、除排雪・道路状況や降雪状況等の情報提供が求められているため、市町村及び道府県を対象とした冬期ITS事業など雪情報システムに対する支援制度を拡充すること。

6 調査研究の促進

- (1) 道路・歩道等の融雪、消雪など雪に関する新技術の研究開発の推進
- (2) 環境にやさしく、安価な凍結防止剤ならびに凍結抑制舗装の研究開発の推進
- (3) 土木研究所雪崩・地すべり研究センターにおける調査研究の推進と研究機関の充実
- (4) 雪崩災防止技術等の調査研究の推進

【総務省関係】

- 1 豪雪・寒冷地域の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実
 - (1) 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額の復元・充実
 - (2) 地域の実情を十分に踏まえた財政需要の適切な算定
- 2 山間豪雪地における災害時の情報連絡体制の確保
 - (1) 携帯電話、ブロードバンド、並びに地上デジタルテレビ放送の早期整備に向けた支援制度の拡充

(2) 衛星携帯電話の導入・更新及び維持経費に対する支援制度の創設

3 地方債における雪対策事業の推進

各種雪対策を効果的に推進するため、一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

4 防災行政無線の整備

防災行政無線の整備を促進するため、デジタル防災行政通信設備の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

5 避難所における積雪寒冷対策用資機材の整備

避難所への積雪寒冷対策用資機材の整備支援を図ること。

【文部科学省関係】

1 公立文教施設の整備

公立文教施設の整備を促進するため、事業費の確保及び改修に対する支援の充実を図ること。

2 (独)防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の推進

【農林水産省関係】

1 雪崩防止対策の推進

雪崩危険箇所の未整備地区を計画的に整備し、住民の安全を確保するため、なだれ防止林造成事業費の確保を図ること。

【経済産業省関係】

1 雪の冷熱エネルギー活用対策の推進

雪の冷熱エネルギーの導入促進に向け、地域新エネルギー導入促進事業等の事業費の確保を図ること。

【内閣府関係】

1 積雪期における地震対策の調査研究の推進

新潟市の地吹雪による交通障害

2月6日、新潟市で視界不良のため国道が通行止め
 → 広域農道へ迂回した自動車約100台が立ち往生
 ・運転手・同乗者81人が避難

上信越道(高速道路)の大雪による車両滞留

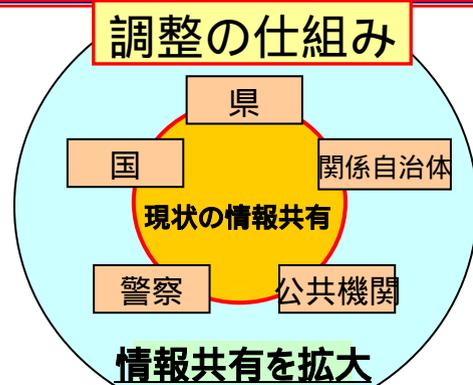
1月14日、上信越道で大雪により朝から車両が滞留
 → 上下線で最大600台程度が滞留、解除は翌朝に

課題

- ・各道路管理者間の情報共有・一体的対応が不十分
- ・道路管理者と警察・行政との情報共有不足
- ・道路管理の観点で対応できない帰宅困難者対策

問題意識

・「より広い事象」につき「より多くの機関」で
 情報共有する必要
 一体的に対応するための調整の仕組み
 が必要



【新潟県の事例】

新潟県内において、今冬、下記「事例1・2」のような、大雪のため多数の自動車が道路上で立ち往生する事例が発生した。

これら事例では、避難所の設置・運営の対応など、道路管理の観点だけでは調整できない総合的な危機管理上の対応が必要になったが、災害対策本部の設置に至っていない状況であったため、下記「課題」に掲げるような危機管理対応上の課題が残った。

事例1 新潟市の事案

2月6日の地吹雪で、新潟市では視程障害や吹きだまりにより走行不能になる車両が続出した。

こうした中、朝5時頃から除雪や滞留車両排除のため国道が通行止めになり、通勤途中の車などが農道（市管理）への迂回を試みるも、動けなくなったため、100台近くが立ち往生した。

市が臨時で開設した避難所には運転手ら約80人が避難し、約50人が一夜を明かした。

事例2 上信越道の事案

1月13日～14日にかけての大雪により、上信越道（高速道路）において14日朝から通行止め。停車した車両に後続車が滞留し、更に大雪の影響により除雪作業が進まず、長時間にわたり多数の車両が立ち往生した。

（上越高田IC～新井PAの約6km区間で、上下線で最大600台程度（推定）が滞留、解消は翌朝になった。）

高速道路管理者から県には通行止めの連絡はあったものの、車両滞留の情報提供はせず自社対応した。

課題

国や政令市など各道路管理者間での情報共有や、相互に連携した一体的な対応が十分でなかったこと。

道路管理者と警察、行政との帰宅困難者や滞留車両に対する対応状況についての情報共有が不十分だったこと。

道路管理の観点では対応できない帰宅困難者への対応が必要となったこと。

広域的な行政主体（例えば都道府県）が、情報を集約し、関係機関と総合的、一体的な対応を進める仕組みが整備されていなかったこと。

中間報告

平成22年7月
全国積雪寒冷地帯振興協議会幹事会

1. 創設・拡充すべき支援措置の検討について

持続可能な除雪体制維持

現状と課題

除雪率の格差（道県：89%、市町村：48%）
業者の撤退などにより、除雪業者の確保について将来的に不安

平成22年度検討事項

除雪に必要な所要額を確保することが重要
一括交付金などの動向を見極めながら具体的な要望内容を引き続き検討

過疎化・高齢化した集落における雪処理対策の担い手不足

現状と課題

過疎化、高齢化が進行（高齢化率50%以上：11.2%、20世帯未満：26.9%）
過疎化・高齢化により雪処理の担い手が不足しており、今後の雪対策が課題

2. 現行豪雪法における特例措置

第14条（基幹市町村道の道府県代行）

現状と評価

整備実績：8道県、12路線。H24以降整備計画なし（1県未定）
交付税の算定に当たって考慮されている状況

インフラ整備と冬期交通確保に貢献し、特豪地帯の活性化に大きく寄与

期限切れへの対応

— 少なくとも特例措置の延長は求めていく方向

第15条（公立小中学校分校舎等の補助率嵩上げ）

現状と評価

整備実績：2道県。H24以降の整備計画は北海道のみ
予算措置による補助率の嵩上げ（本校舎等の危険建築物改築）あり

特豪地帯における教育の機会均等を図る上で大きく貢献

期限切れへの対応

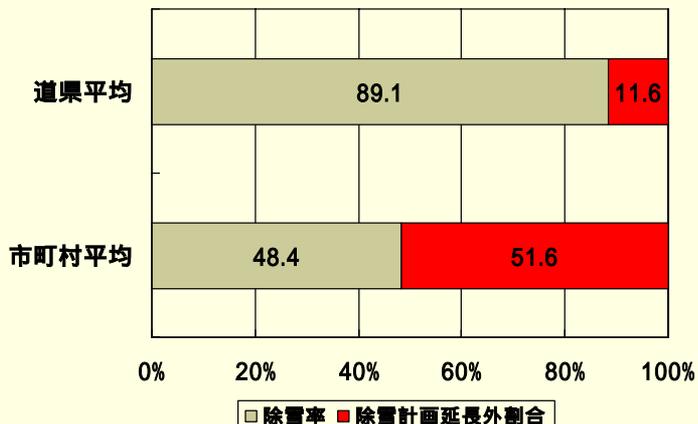
— 一括交付金の動向を注視しつつ、何らかの配慮が必要との方向

（調査対象：特別豪雪地帯の市町村がある15道県）

資料編

除雪率(除雪計画延長 / 道路実延長)

除雪率(除雪計画延長 / 道路実延長)は道県と市町村で差が大きい。



除雪機械維持・修繕費

- 年間維持費
 ・道県は、2億3千万円程度
 ・市町村は、1千5百万円程度
- 年間修繕費
 ・道県は、1億9千万円程度
 ・市町村は、1千4百万円程度

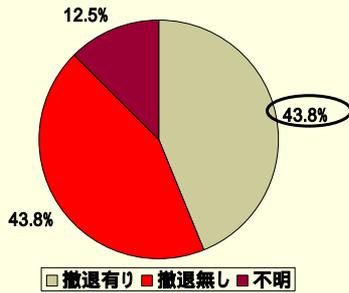
単位:千円

		H20	H19	H18	経費内訳
維持費	道県平均	237,898	231,667	232,348	定期整備、 車検費用、 燃料費、消 耗品費
	市町村平均	14,208	15,346	16,123	
修繕費	道県平均	191,596	192,327	184,575	修繕、修理 費
	市町村平均	13,293	14,288	13,387	

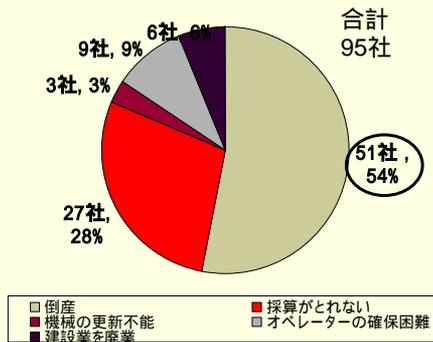
業者の撤退状況

- ・ 4 割の団体において過去 5 年間に業者の撤退がある。
- ・ 撤退理由としては、「倒産」が 5 4 % で最も多く、「採算がとれない」は 2 8 %、「機械の更新不能」は 3 %、「オペレーターの確保困難」が 9 % となっている。
(「採算がとれない」、「オペレーターの確保困難」、「機械の更新不能」の合計は 4 0 %)

業者の撤退 (過去 5 年)



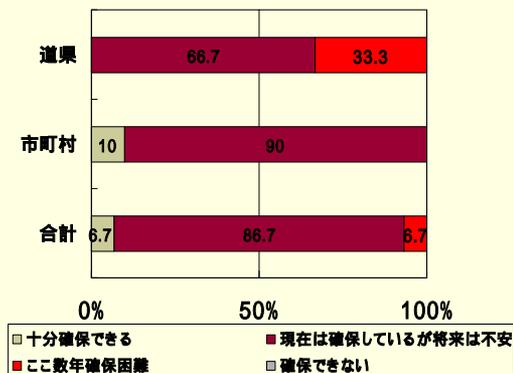
撤退理由



業者の確保状況

- ・ ほとんどの団体で、「現在は確保できているが将来は不安」としている。
また、「ここ数年確保が厳しい」としている道県も 3 割 (2 県) ある。

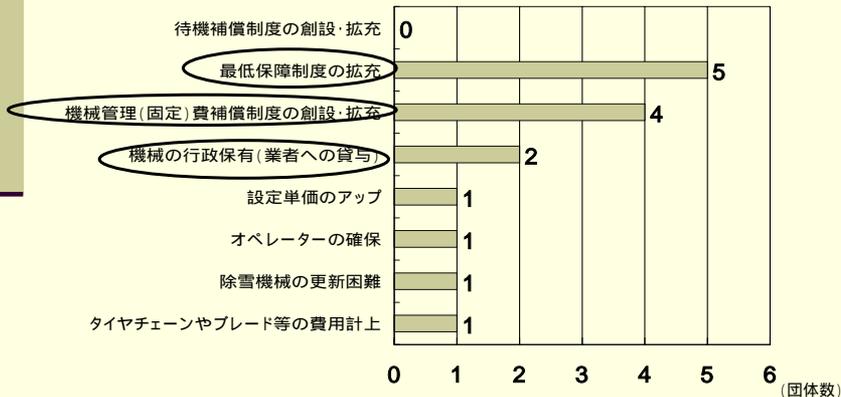
業者の確保状況



除雪体制維持に係る業者からの要望

業者から「最低保障制度創設・拡充」、「機械管理費補償創設・拡充」、「行政による機械増強」の要望が多数

要望内容(複数回答)



豪雪法第14条(基幹市町村道の道府県代行制度)について

豪雪法第14条の概要

1 制度の概要

法第14条に基づき特別豪雪地帯の基幹的な市町村道のうち、国土交通大臣が指定したものについては、市町村に代わり、都道府県が代行して事業を実施する制度

2 目的

冬期の交通の確保に資する道路整備の推進気候的にハンディキャップを背負った市町村の財政負担の軽減

3 経緯

昭和47年度 特豪代行制度を10年間の時限措置として創設

昭和57年度 10年間の単純延長

平成4年度 10年間の単純延長

平成13年度 10年間の単純延長

4 対象道路

特別豪雪地帯の市町村道のうち、冬期交通が途絶する基幹的な市町村道

豪雪法第15条（公立小中学校分校舎等の補助率嵩上げ制度）について

豪雪法第15条等に基づく公立学校施設整備概要

1 制度の概要

公立小中学校等の施設整備については、義務教育諸学校施設費国庫負担法の規定等により、設置者である地方公共団体が行う施設整備に要する経費について国が一定の割合を補助している。

特別豪雪地帯については、豪雪法第15条の規定等に基づき、国の負担割合の特例を設けるなど特別豪雪地帯の公立学校施設整備に関する特別措置を講じている。

区分	内容	特豪以外	特別豪雪地帯	根拠
法による補助率嵩上げ	小中学校等の分校の校舎等新增築	1/2	5.5/10	豪雪法第15条
	小中学校等の分校の校舎等及び寄宿舎の危険建物改築	1/3	5.5/10	
	小中学校の寄宿舎の新増築及び教職員宿舎の建築	1/2	5.5/10	
予算措置による補助率の嵩上げ	小中学校等の本校の校舎等の危険建物改築	1/3	5.5/10	・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条 ・安全・安心な学校づくり交付金交付要綱

2 経緯

昭和47年度	特豪代行制度を10年間の時限措置として創設
昭和57年度	10年間の単純延長
平成4年度	10年間の単純延長
平成13年度	10年間の単純延長